

広島市健康づくり計画

「元気じゃけんひろしま21（第2次・第3次）」
に基づく喫煙分野の取組について

広島市健康福祉局 保健部 健康推進課

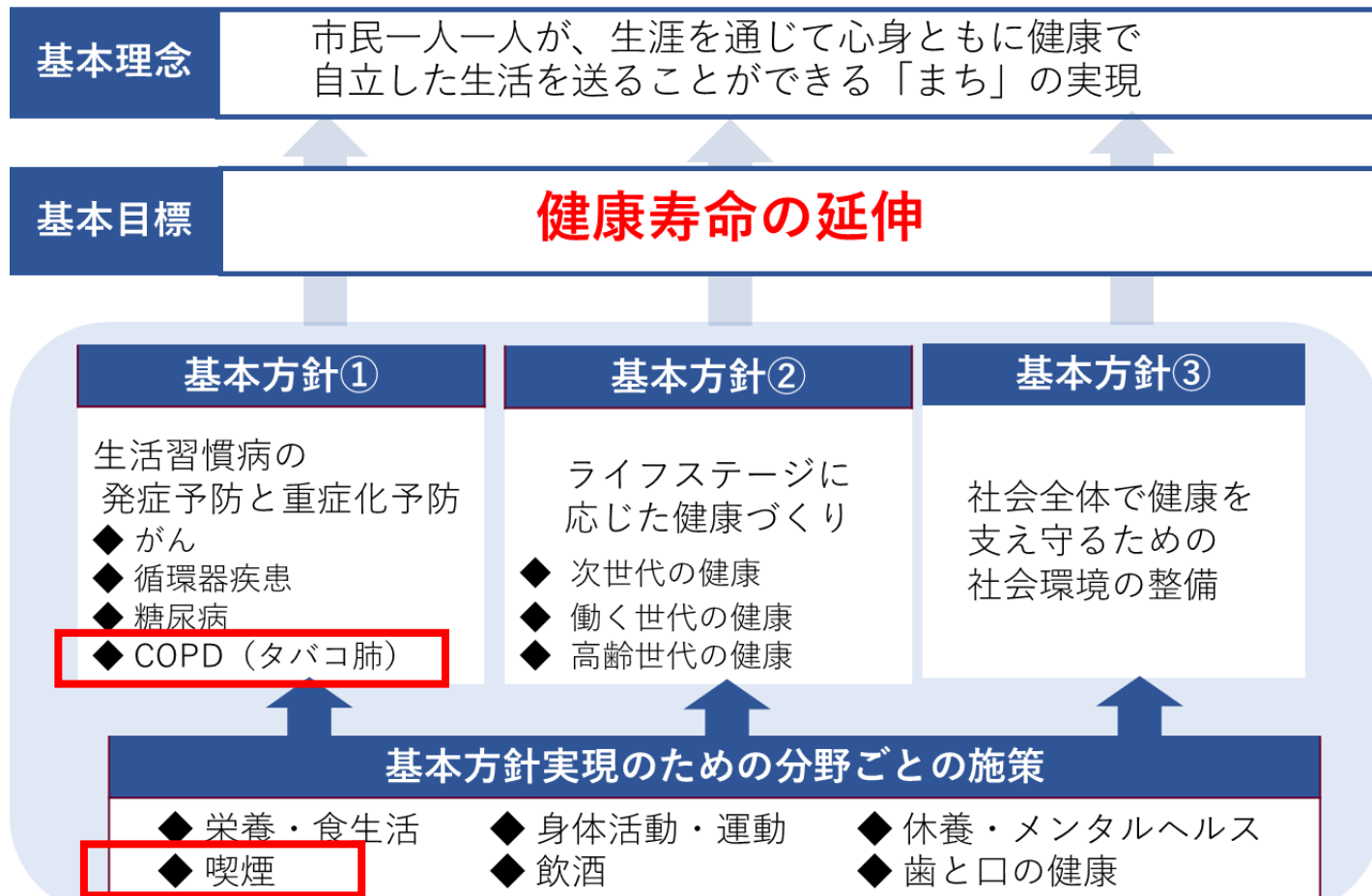
本市における喫煙対策の経過

年	内 容
平成14年	広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」策定 → 公共施設・企業・飲食店などにおける禁煙・分煙対策の取組を開始した。
平成15年	「広島市ばい捨て等の防止に関する条例」制定 → H16年1月から喫煙制限区域を設けて、同区域内での違反行為を罰則対象とした。
平成16年	「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン」策定 （H23年、H27年に改正） → H23年に「多数の人が利用する公共的な空間の全面禁煙」を目指すことを明確にする。
平成25年	「元気じゃけんひろしま21（第2次）」策定 ※後述
令和2年	改正健康増進法が全面施行／広島県がん対策推進条例が改正 → 望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する様々な施設において、原則屋内禁煙が定められた。また、広島県がん対策推進条例において、子どもを受動喫煙から守る観点から、改正健康増進法の一部上乗せ規制が設けられた。
令和6年	「元気じゃけんひろしま21（第3次）」策定 ※後述

広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」※

※以降、「第2次計画」という。

- 平成25年度から令和5年度を計画期間として、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指して、市民の健康づくりに取り組んできた。



「第2次計画」における喫煙分野の取組

- 喫煙分野における施策の方向性として「喫煙率の減少に向けた取組」と「受動喫煙防止対策」を掲げ、取組を推進した。

喫煙率の減少に向けた取組

【禁煙支援】

- 禁煙希望者に対する保健センター医師や保健師による禁煙相談の実施
- 特定健診の受診者のうち喫煙者に対して禁煙外来やCOPDの検査等の受診勧奨の実施

【喫煙防止教育】

- 保育園や幼稚園と連携して防煙紙芝居の読み聞かせの実施
- 市内の小学4年生・中学1年生・高校1年生の全生徒に喫煙防止啓発リーフレットの配付
- 学校と連携した喫煙防止教育の実施

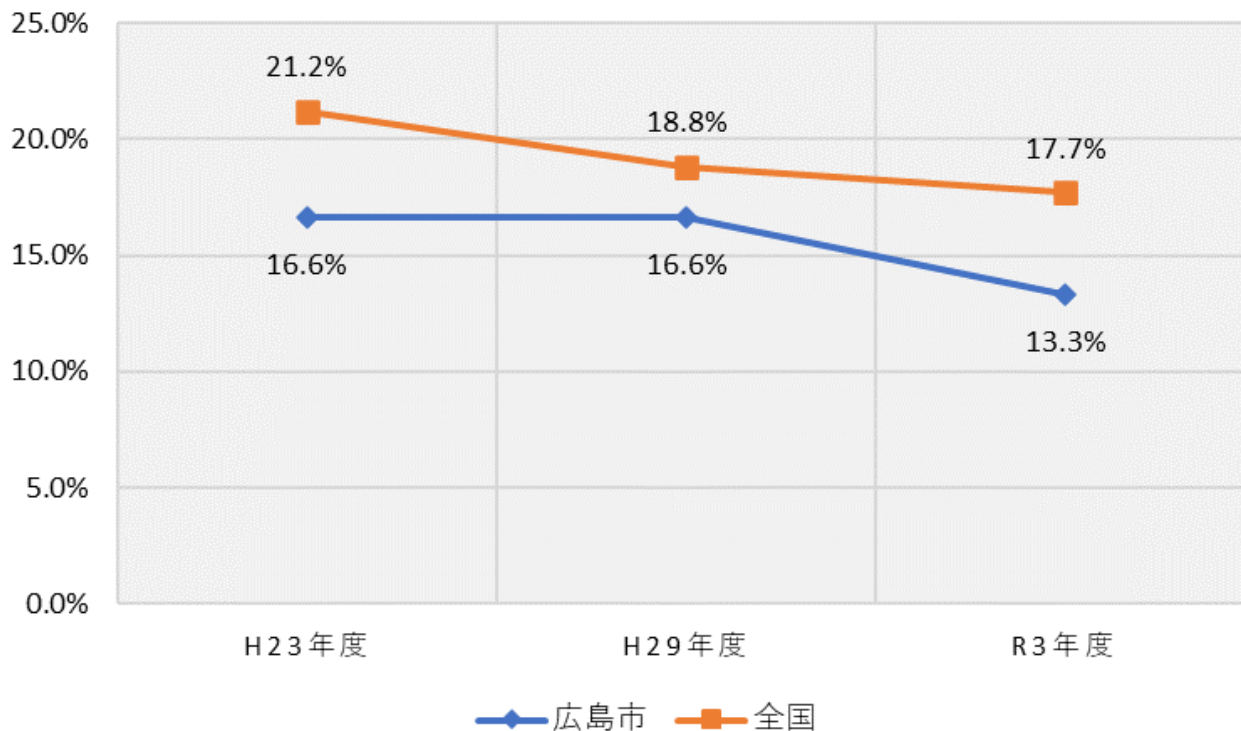
受動喫煙防止対策

- 改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の普及啓発及び事業者等への指導等の実施
- 市内事業所等に対して「受動喫煙防止対策の実施状況調査」の実施
- 市所管施設における受動喫煙防止対策実施状況の定期的な把握と施設管理者への指導等の実施
- 乳幼児の保護者等に対し、受動喫煙の害に関する啓発用リーフレットの配付

成人の喫煙率の推移

- 本市における成人の喫煙率は減少傾向にある。
- 一方で、「第2次計画」における目標値である11.3%に達していない。

成人喫煙率の推移（広島市・全国）



出典：（広島市）広島市市民健康づくり・生活習慣調査
（全国）国民健康栄養調査

日常生活における受動喫煙があった割合

- 日常生活における受動喫煙の機会は減少傾向にある。
- 一方で、職場における受動喫煙の機会が多いことが伺える。

日常生活における受動喫煙があった割合

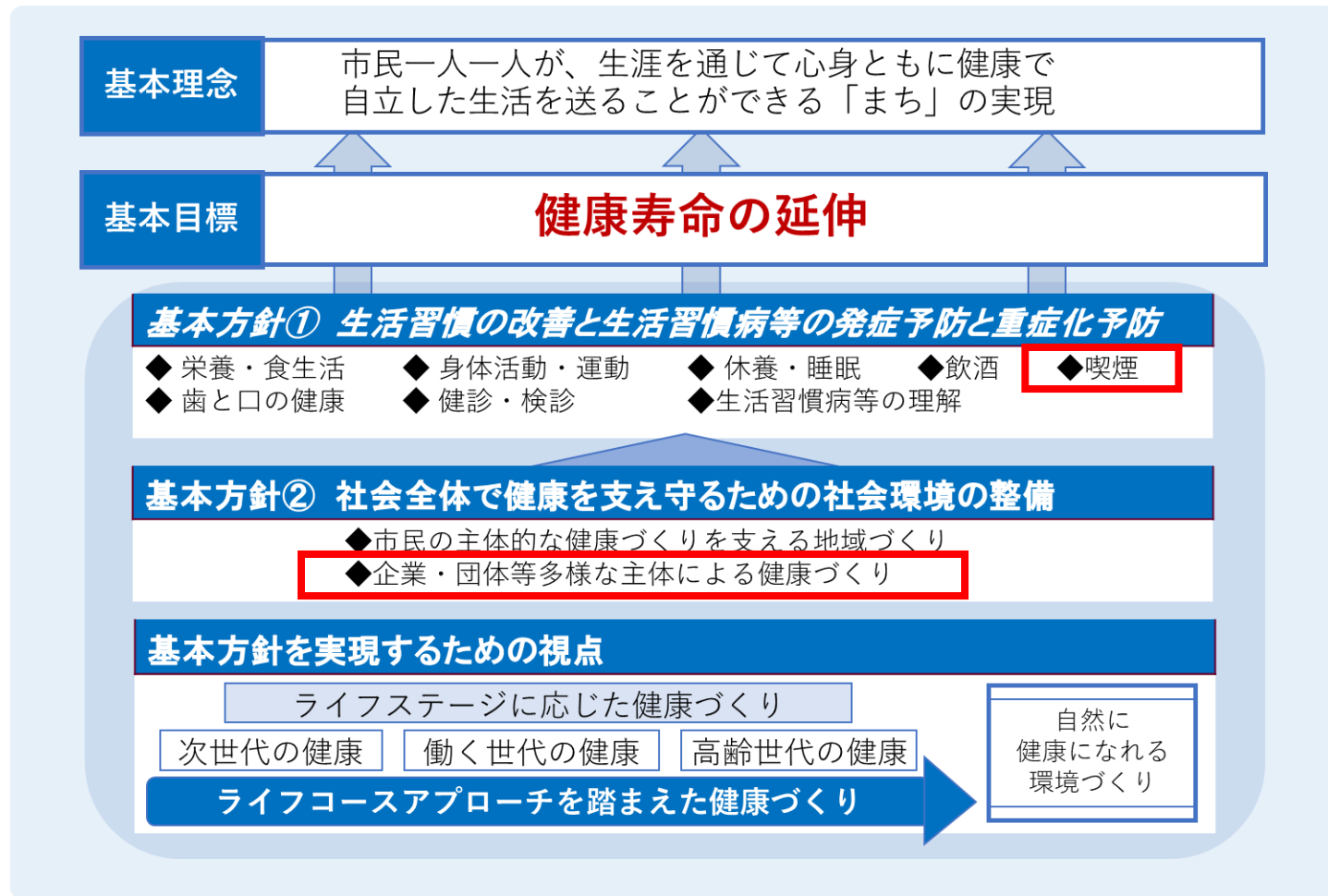
場所	平成22年	平成28年	令和3年 (参考値) ※
行政機関	14.4%	3.0%	2.4%
医療機関	9.9%	6.6%	2.6%
飲食店	66.3%	38.3%	18.4%
職場	47.2%	28.0%	22.3%
家庭	9.7%	6.9%	6.2%

出展：広島市市民健康・栄養調査（H22・28）／広島市市民健康づくり生活習慣調査（R3）
※データソースが異なるため、令和3年は参考値としている。

広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」※

※以降、「第3次計画」という。

- 令和6年度から令和17年度を計画期間として、第3次計画を策定。
- 基本理念や基本目標は第2次計画を踏襲している。



「第3次計画」における喫煙分野の取組

- 「喫煙率の減少」と「望まない受動喫煙の根絶」を**一体的に**推進する。

喫煙率の減少に向けた取組

市民の喫煙による健康への悪影響を防ぐため、喫煙率の減少に向けた取組を推進するとともに、20歳未満の者の喫煙防止対策を推進する。

受動喫煙防止対策の推進

改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に取り組むとともに、多数の者が利用する公共的空間については全面禁煙を目指し、受動喫煙防止対策を推進する。

目標設定

目標項目（指標）	現状値	目標値 (令和15年度)
20歳以上の者の喫煙率の減少 (20歳以上の者の喫煙率)	13.3% (令和3年度)	11.3%
20歳未満の者の喫煙をなくす (20歳未満の者の喫煙率)	0% (令和3年度)	0%
妊娠中の喫煙をなくす (妊婦の喫煙率)	0.7% (令和4年度)	0%

目標項目（指標）	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和15年度)
日常生活における受動喫煙の機会の減少 (家庭・職場・飲食店において望まない受動喫煙の機会を有する者の割合)	家庭 6.2% 職場 22.3% 飲食店 18.4%	0% (望まない受動喫煙のない社会の実現)